



# お知らせ・募集・掲示板

問合せ先：幸手市社会福祉協議会  
☎43-3277 FAX 40-1460

## 福祉機器貸出事業

在宅でお使いになる社協会員世帯を対象に、福祉機器の貸出をしています。

- ◆車椅子  どちらにもお使いいただけます。利用料はかかりません。
  - ◆介護用ベッド 
    - 手動ベッド：介護保険に関係なくどちらにもお使いいただけます。利用料はかかりません。
    - 電動ベッド：介護保険【要支援1・2、要介護1】又は介護保険外の方がご利用いただけます。月額1,000円の利用料がかかります。[ベッドの搬入・搬出費は別途自己負担となります]
- ※借用期間は1か月・3か月・6か月からお選びください。  
※福祉機器を利用している方は更新手続きをお願いします。

## 車椅子同乗車両貸出事業

車椅子を使用しなければ外出が困難な方、その方を介護している方を対象に、登録制で車椅子のまま乗車できる車両(軽自動車)を貸出しています。

※現在ご使用の方も年度が変わりますので再登録の手続きをお願いします。



## 使用済み切手が役にたちます

収集された「使用済み切手」は収集家や収集業者を通して換金され、そのお金は国際援助や福祉の分野で活用されています。

「使用済み切手」の収集は、誰にでも簡単にできる身近なボランティア活動です。

家で、職場で、個人でも仲間と一緒にでも取り組みます。あなたも始めてみませんか？

＜使用済み切手の切り取り方＞

消印を切らないで台紙ごと切手のまわりを切り取って下さい。(郵便局名や日付のある消印が収集の対象です。)

目安として、切手及び消印の周囲に1cm程度の余白が残る様に切り取ってください。



## 不要になった入れ歯のご寄付にご協力ください

不要入れ歯は、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会を通じて、金属精製業者により、資源に生まれ変わります。その収益金の40%を(財)日本ユニセフ協会に寄付し、同じく40%を本会の地域福祉活動推進のために役立てさせていただきます。市内に回収箱を設置しておりますので、ご協力をお願いいたします。

- ◆設置箇所
  - ①市役所1階入口
  - ②ウェルス幸手1階 社会福祉協議会事務局前
  - ③老人福祉センター
  - ④西公民館1階入口
- ◆回収の対象 (金属の付いていない入れ歯は回収できません。)
  - ①歯にかけるバネ「クラスプ」が付いているもの
  - ②歯にかぶせた「クラウン」
  - ③歯に詰めた「インレー」
  - ④歯と歯をつないだ「ブリッジ」

- ◆寄付の方法
  - ①入れ歯の汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤(除菌タイプ)で消毒してください。
  - ②新聞広告等の厚手の紙で入れ歯を包み、ビニール袋に入れてください。
  - ③回収ボックスに投入、または封筒に入れて本会へ郵送してください。  
(送付先)  
〒340-0152  
幸手市大字天神島1030番地1  
(福)幸手市社会福祉協議会 宛



不要入れ歯回収ボックス

今年度のご寄付は、31,810円となりました。ご協力いただき、ありがとうございました。



## 心配ごと相談

日常生活の中での悩みごとと心配ごと等、1日でも早く解決出来るよう相談に応じます。

- ◆相談日 毎月第2・4木曜日
- ◆時間 午後1時～午後4時
- ◆場所 幸手市社会福祉協議会相談室  
※予約は要りません。電話相談もお受けします。

## 平成28年度ボランティア保険の加入(更新)のお知らせ

ボランティア活動に参加する方々が、活動中に起こる事故に対する備えとして、個人(団体)で加入できる保険です。

平成28年度ボランティア保険の加入受け付けを行います。

※ボランティア活動中のみの保証です

保険料(掛金)	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	300円	450円
天災タイプ 基本+地震・噴火・津波	430円	650円

今回の社協さって市の発行は7月1日となります。



環境にやさしい植物油インキを使用しています



資源保護のため、再生紙(古紙含有率100%)を使用しています。